

## 長崎県社会保障推進協議会

発行責任者:川尻瑠美

〒850-0056 長崎市恵比須町 2-3-2F 長崎県保険医協会気付

TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893

Eメール nagasaki-hok@doc-net.or.jp

### 2020年自治体キャラバン＝アンケート結果より＝

今年の自治体キャラバンは、新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)の影響も考慮して、アンケートのみ実施しました。また、例年の質問内容を見直し、スリム化したうえで、コロナ関連の質問項目を設けました。

#### 国民健康保険について

国保の「県単位化」が始まっています。保険料(税)の県全体での平均は前年よりも減少していますが、自治体ごとにみると13自治体が前年よりも高くなっています。高くなった理由として「県が示す標準保険料(税)へ段階的に引き上げるため」という直接的な理由を回答する自治体もありました。「資産割」については新上五島町、対馬市が廃止し、全自治体で廃止されています。窓口一部負担の国保法44条減免制度がすべての自治体で策定され、長与町では2件の実績がありました。

コロナによる収入減少した場合の国保料(税)の減免への対応については、時期の違いはありましたが、すべての自治体でできていました。国保の傷病手当金支給は自治体キャラバンでも例年要請してきたことですが、「コロナに感染した被用者等に対して傷病手当金の支給」が1件ありました。



#### 介護保険及び高齢者福祉サービスについて

介護保険の第1号被保険者数は昨年よりも4%・約2万人増えています。長期滞納者数は、県全体では減っているものの、4自治体(諫早市、松浦市、五島市、川棚町)で増えています。要介護認定申請数は県全体では大きな変化はありませんが、東彼杵町では昨年より130件増えて143件となっています。

今年は、高齢者福祉サービスについて細かく確認しました。各自治体ともにいろいろな工夫をしていますが、実施されていない自治体、また昨年まではしてい

たのに実施されなくなった自治体もあり、このようなサービスこそ県での統一した施策が必要です。

コロナに関係する保険料の猶予・減免については、県全体で猶予5件・減免374件でした。平戸市が最も多く100件の減免をしています。

#### 子育て支援について

子ども医療費助成制度は高校生まで助成する自治体数が倍加し6となりました。長与町と時津町では、助成方法を償還払いから現物給付に変更し、制度を充実させています。

未成年対象のインフルエンザワクチンへの助成は、昨年未就学時までだった五島市と、小学生までだった島原市、大村市が、中学生までに拡充しています。

就学援助の受給割合(全小中学生に対する受給者の割合)は県平均15.36%で年々増加しています。コロナの影響で収入減少した世帯からの就学援助制度の相談や申請が9自治体で「ある」と答えており、制度の周知と活用しやすさが求められます。

生活保護基準引き下げに連動した就学援助対象者の縮小をしている自治体が少しずつ増えています。縮小していない自治体の中でも、保護基準引き下げが始まった2013年8月以降の基準を適用しているところもあり、実際には受給者減少が起こっている可能性があり、注意が必要です。

#### 障害者支援施策について

障害者医療費助成制度の県補助を上回る市町独自施策を「実施していない」のは昨年と変わらず6自



治体(佐世保市、島原市、対馬市、五島市、雲仙市、南島原市)でした。

コロナの影響による、障害者支援施設等や障害者・家族等からの相談が「ある」と答えた5自治体には、事業所への費用補助や家族の負担増などの相談が寄せられています。



視覚障害者の防災・避難では、緊急避難場所へ行く方法を確認しているのは島原市・平戸市・五島市のわずか3自治体にとどまり、取り組みはこれからという状況が浮き彫りになりました。

### 健診事業について

2019年度の特定健診実施状況ですが、13の自治体が昨年度より受診率が下がっています(県平均マイナス0.4%)。受診率が国の受診目標60%を超えているのは東彼杵町63.5%、波佐見町60.2%です。

がん検診で国の受診率目標50%を超えているのは西海市の子宮がん59.3%、乳がん66.6%のみでした。

### 年金制度について

年金の相談では、事務的手続きに留まらず、1)繰り上げ・繰り下げ・高齢任意加入・付加年金・基金制度

今後、アンケート結果をもとに要請書をまとめ、各自治体に送付します。今年は懇談は行いません。

など年金給付増への相談 2)保険料免除・納付猶予といった相談も寄せられています。

### 生活保護について

生活保護受給者数が前年比で増えているのは波佐見町106%、川棚町104.3%です。長与町は89.1%と大きく減っています。

担当職員の配置数については、社会福祉法の配置標準数(80世帯に1人)を満たしていないのは、長崎市で27人不足しています。

コロナの影響で生活保護の相談や申請が「増えている」と回答したのは6自治体でした。生活困窮者自立支援制度では、対馬市、新上五島町が「自立相談」「就労準備」「家計相談」「一時生活」「子どもの学習」支援事業を実施しています。

### 医療・介護・福祉全般について

地域医療、介護、保健、福祉に関する重点課題では、医師や介護などの人材不足をあげる自治体が多く、佐々町では「医師の高齢化、後継者不足」との回答がありました。



## 県下すべての医療機関へ新型コロナウイルス感染症の影響調査を実施

アンケート期間:10月8日~20日

長崎民医連では、長崎県のホームページに掲載されている医療機関一覧をもとに、1175の医療機関に郵送でアンケート用紙を送付し、FAXで回答を得ました。回答があったのは72の医療機関で、回収率は6.1%。決して多くはありませんが、コロナ禍の下、苦勞している実態が見えてきました。2割の医療機関で、経営への影響が「深刻である」と回答し、4月から8月の累計損益が前年比30%以上悪化と回答したのは15%

です。現在も半数が、患者は「減ったまま」と回答し、年度内に資金不足に陥るとの回答も15%ありました。行政の財政的支援については、「十分とは言えない、全く足りない、該当するものがない」との回答が約9割で、ほとんどの医療機関で足りていません。また、現場の実態についてのコメントからは「開院2年めで前年との比較ができず申請もできない」「一番の減少月で43%。50%でないため申請できなかった」「申請が細かすぎる、簡略化できないか」など申請すら大変な状況がわかりました。すでに「閉院を考えている」という医療機関も複数ありました。

長崎民医連では、寄せられたアンケート結果をもとに「医療機関・介護事業所への財政支援」にしぼって要請書をまとめ、県へ申し入れをする予定です。

#### 経営への影響

- あまりない
- 一定影響がある
- 深刻である

